

京都市会 海外行政調査審査会記録

令和 7 年 7 月 3 0 日 開会

京 都 市 会

京都市会海外行政調査審査会記録

(再生可能エネルギー)

○令和7年7月30日(水)

○市会大会議室

[午前11時 開会]

○出席委員(6名)

会 長 田中 明秀 議 員
副会長 加藤 あい 議 員
副会長 平山よしかず 議 員
委 員 しまもと京司 議 員
委 員 中野 洋一 議 員
委 員 仁連 孝昭 理事長
オブザーバー 天方ひろゆき 議 員

○欠席委員

なし

○調査計画提案者

寺田 一博 議 員
久保田正紀 議 員
かわしま優子 議 員

○審査内容

「再生可能エネルギーや省エネルギー等による持続可能な脱炭素社会の実現～2050年CO₂排出量正味ゼロにむけて～」を調査テーマとする海外行政調査の必要性について

○配布資料

次第

京都市会海外行政調査審査会座席表
海外行政調査計画書

京都市会海外行政調査審査会の組織及び運営に関する要領

仁連孝昭氏プロフィール

京都市会海外行政調査実施要領
調査計画書

○要求資料

なし

○特記事項

なし

○審査結果

多数により承認

市会事務局長(大八木雅史)

それでは、皆様おそろいでございますので、ただ今から、京都市会海外行政調査審査会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜りましてありがとうございます。

会長が選出されるまでの間、市会事務局長の私の方で、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以降、着座にて失礼させていただきます。

最初に、本日の委員の出席状況でございますが、委員6名、皆様全員に御出席いただいております。

なお、市会運営委員会及び理事会と同様に、オブザーバーとして、民主・市民フォーラムから天方ひろゆき議員が出席されておられますので、御承知おきの方、よろしくお願いいたします。

それでは、配布をしております「京都市会海外行政調査審査会の組織及び運営に関する要領」を御覧いただきたいと思います。

まず、第6条第2項におきまして、審査会委員の過半数の出席により会議が成立する旨が定められておりますので、本日の審査会は、有効に成立していることを御報告申し上げます。

次に、第8条におきまして、会議は、審査会において許可した者が傍聴することができますと規定されております。本審査会につきまして、市政記者及び市民の傍聴を認めることに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

市会事務局長（大八木雅史）

それでは、市政記者及び市民の傍聴を認めることといたします。

また、本審査会の審査内容につきましては、これまでの例にならい、後日、逐語録を作成し、公開いたしますので御承知おきいただきたいと思います。

それでは、本日の委員の皆様を配席順に御紹介いたします。

田中明秀委員でございます。

加藤あい委員でございます。

平山よしかず委員でございます。

しまもと京司委員でございます。

中野洋一委員でございます。

今回、学識経験者として委員に御就任いただいております仁連孝昭学校法人関西文理総合学園理事長でございます。

仁連様のプロフィールにつきましては、お手元に配付させていただいております。

また、本日は、今回の調査の提案者でいらっしゃる寺田一博議員、久保田正紀議員、かわしま優子議員にも御出席いただいております。

続きまして、会長及び副会長の選出をお願いいたします。

お手元の審査会要領にお戻り願います。

第5条第2項におきまして、会長及び副会長は、委員の互選により定めると規定されております。どなたか立候補、又は推薦はございませんでしょうか。

どうぞ。

委員（しまもと京司）

立候補ではないんですけれども、推薦としまして、是非この審査会の会長には田中明秀委員に、そして、副会長には加藤あい委員、平山よしかず委員に御就任いただきたいと思います。

市会事務局長（大八木雅史）

ありがとうございます。

ただ今、しまもと委員から、会長には田中明秀委員に、副会長には加藤あい委員、平山よしかず委員にというような御発言がございましたが、委員の皆様、そういう形でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

市会事務局長（大八木雅史）

それでは、会長は田中明秀委員に、副会長は加藤あい委員、平山よしかず委員にお願いすることといたします。

田中会長、席の移動をよろしく願いたします。

それでは、これからの議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと思いますので、田中会長、どうぞよろしく願いたします。

会長（田中明秀）

失礼いたします。御推挙いただきましたので、進行役を務めさせていただきたいと思ひます。よろしく願いたします。

円滑な審査会運営ができますよう、誠心誠意努めてまいりますので、どうぞよろしく願ひ申し上げます。

まず、本日の審査会についてであります。まず、提案者から調査計画書の説明をしていただきまして、その後、質疑応答をしたいと考えております。

なお、発言につきましては、必ず会長の指名を受けてから、マイクを使って行っていただきますよう、願ひいたします。

それでは、ただ今から、審査に入ります。

今回、議長から諮問を受けております案件は、「再生可能エネルギーや省エネルギー等による持続可能な脱炭素社会の実現～

2050年CO₂排出量正味ゼロにむけて～」を調査テーマとする海外行政調査の必要性についてでございます。

それでは、提案者の寺田議員、久保田議員、かわしま議員、提案者席へ御移動をお願いいたします。

提案者の方から、調査計画書の説明を行っていただきますが、本調査計画書につきましては、令和元年度に審査会において承認された経過があると聞いております。

一方で、当時からは数年がたち、社会情勢が変化している部分もあると考えますので、提案者の方におかれましては、前回の計画書からブラッシュアップされた点も含めて説明をお願いいたします。

それでは、調査計画書の説明をお願いいたします。

寺田議員、どうぞ。

提案者（寺田一博）

まず、提案説明の前に、令和元年にこの審査会を行った際に大変お世話になりました、仁連先生、本日もお越しいただいております。大変お忙しい中ありがとうございます。

また、委員の皆さんも、改めてということでございますので、よろしく願いますし、また、市会事務局の皆さん方も、今日まで色々サポートいただきまして改めて感謝申し上げたいと思います。

それでは、着座にて説明をさせていただきますと思います。

計画書にも記載させていただいてますとおり、本計画は令和元年度に一度その必要性が審査会において承認をいただいたものの、新型コロナの影響により実施を中断せざるを得なかった同じテーマの調査計画について、京都議定書誕生の地であります本市にとって極めて重要なテーマであること

に鑑みて、改めて実施をしようとするものでございます。

一方で、調査実施予定でございました令和2年4月からは、コロナ禍を挟んで5年が経過し、現在の社会情勢に合わせて、一部内容を更新した箇所もございますから、改めて今回は更新した箇所を中心に説明をさせていただきたいと思います。

まず、目的につきましては、大枠は変わってございません。2050年までにCO₂実質ゼロと、持続可能な経済発展とが同時に実現される脱炭素社会の実現に向けて、更なる再生可能エネルギーの普及施策の構築など、実現可能な制度設計を議会側からも提言していくために実施するものでございます。このことの重要性は、現在において更に高まっていると考えております。

調査テーマにつきまして、主な調査テーマも変わってございません。令和元年当時、京都市は全国に先駆けて2050年CO₂実質ゼロを目指すことを宣言いたしました。令和元年、4自治体でございましたけれども、この令和7年6月時点で、全国既に1,182自治体が表明をされております。現在はその着実な実現への道筋が問われているものと認識をしております。

まず、調査項目の1、再生可能エネルギーですけれども、これまで京都市会では、平成24年度、28年度の二度にわたり、ドイツ、スペイン、デンマークにおいて、再エネに関する調査を重ね、太陽光や風力発電、そして地域と連携した取組などについて学び、提言を行ってきました。

その上で、今回、同じく再エネ先進国でありますオーストリアの事例を調査しに行くことにしております。前回、計画で挙げていました、バイオマス発熱・発電や森林資源の有効活用に加え、次世代のクリーンなエネルギーであり、脱炭素実現の鍵とも

言われる水素エネルギーの利活用についても新たに調査項目といたしました。

調査項目の2番目、建物の脱炭素については、前は住宅政策としていたところを大きく建物の脱炭素という項目でくくり、建築分野における脱炭素、そして建物運用における省エネの事例を調査することになりました。

調査項目の3番目といたしまして、公共交通機関の利便性向上等ですが、変更はございませんけれども、その利用促進策の一つとしまして、鉄道、バス、路面電車などが定額で乗り放題となる定期パス、気候チケットというのがございまして、その調査も今回加えております。

調査項目4番目としまして、今回新たにスタートアップ支援についての項目を追加いたしました。地球温暖化対策については、近年、排出削減のみならず、そのための活動を経済成長の機会と捉え、産業競争力を高めることが重要とされており、経済社会システム全体の変革でありますグリーントランスフォーメーションが推進されております。

京都市会においても、令和5年に地域のグリーントランスフォーメーションの促進を求める意見書を国に提出しているところでございます。そのグリーントランスフォーメーションの推進において、重要な役割を果たすと考えられるスタートアップ、つまり革新的なアイデアを基に、短期間での急成長を目指す企業への支援についても、調査項目に追加をいたしました。

調査先の都市につきましては、以上の4項目をいずれも網羅できるオーストリアのウィーン市を選定しております。京都市と人口規模も似ており、文化芸術の都であり、豊かな森を持つという共通点も多いということでもあります。

また、オーストリアは、2030年までに全ての電力を再生可能エネルギー資源で生産する。また、2040年までにカーボンニュートラルを実現するという非常に先進的な目標を掲げている国でもございます。

2050年にCO₂ゼロの着実な実現に向け、これからの京都市の具体的な政策にいかすために、以上のような様々な観点から視察を行ってこようと考えております。

なお、航空運賃等が高騰する中で、費用面での制約もありまして、費用対効果を勘案し、前回計画にありましたブリュッセルでの調査は今回削除しております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会長（田中明秀）

ただ今、提案者から説明がありました調査計画書につきまして、まず、先ほど御紹介させていただきました、学識経験者として御出席をいただいております仁連先生に、専門的見地から御意見をいただきたいと存じます。

仁連先生、よろしくお願いいたします。

委員（仁連孝昭）

着座で失礼いたします。

今、寺田議員から御説明がありましたけれども、オーストリアのウィーン市というのは、ヨーロッパの中でもこの脱炭素の取組では非常に先進的な取組をしているところでございます。そういう点で、前回もウィーンが対象地域でありましたけれども、京都市にとって、ウィーン市を選んだということは非常に意味があると思っております。

ウィーン市の脱炭素の取組の特徴の一つは、いわゆる環境課題として、この脱炭素を取り組むだけではなくて、この取組をいわゆるウィーン市の全ての市民の生活を改

善する、いわゆる社会的な課題ということも大事にしながら、同時に、この脱炭素の取組、カーボンニュートラルの取組を経済発展につなげていこうというのが一つの特徴です。

ウィーン市でいわゆるCO₂の排出量、温室効果ガスの排出量を下げる、そのために何をするかという絞り込んだものではなくて、ウィーン市の発展にとって、それから、市民の福祉にもこの脱炭素の取組をいかしていこうというのが、非常に明確に出ている都市だと思います。それが一つの特徴です。

それから、もう一つの特徴は、市の行政がかなり先走りをすると言いますか、先行して取組を進めて、市民、企業を巻き込んだ脱炭素の取組にしていこうという姿勢が明瞭です。

もともとウィーン市は、ヨーロッパの中でも公営住宅が非常に多いんですね。20世紀に入ってから公営住宅の建設がかなり進んでいて、今の公営住宅の割合が結構高くて、都市の住居費ですね、ほかのヨーロッパの都市と比べても非常に低い都市です。

公営住宅になってきますと、その脱炭素の取組は、公営住宅の設置者である市が進めていくということになりますけれども、公営住宅だけではなくて、色々な分野で、市は先進的な取組を進めています。例えば、市の下水処理施設なんですけれども、市の下水処理施設は、エネルギーも熱も、そこで使うものよりも生み出す方が多いですね。

下水処理から出てくる汚泥をバイオガスにして発電をする。そうすることによって、処理場の場内のエネルギーを賄うだけではなくて、余剰なエネルギーを市に供給していると。

それから、熱なんですけれども、日本はいわゆる地域熱供給システムというのはなか

なか取っていないわけですが、ウィーン市は地域熱供給システムを進めておりまして、下水処理場から出る熱を地域の熱供給に提供してると。そこでも、場内で汚泥を燃やすための熱よりも地域に供給する熱が多いと。需給以上のことをしている、それは市の先進的な取組かなと思ってます。

それと、ウィーンは皆さん御存じのように、芸術のまちで、我々京都も芸術文化、伝統文化のまちですけども、その一つの中心であるカールスプラッツという、ミュージアムのあるところですけども、そこでも、脱炭素の取組を積極的に進めています。京都で言えば岡崎公園というようなところになると思うんですけども、そういうところで脱炭素の取組をしている。エネルギーを自給し、熱の自給をするというような仕組みを構築しようとしていますので、是非そういうところも参考にさせていただけたらいいかなと思っています。

それと同時に、向こうの経験を我々が導入するだけではなくて、京都も非常に先進的な取組をしています。だから、そういうものを持って行って交流することによって、より、ウィーンが取り組んでいるその内実を理解することができるんじゃないか。コミュニケーションを通じ、一方的に向こうの取組を聞くだけでなく、是非京都の取組をウィーンに紹介していただき、脱炭素を巡るコミュニケーションを積極的に進めていただきたいなと思ってます。京都市もウィーン市もイクレイの主要メンバーですし、そういう立場からも交流を進めていただけるとありがたいかなと思います。

それからもう一つ、ウィーン市は、今も言いましたように、地域熱供給が、かなり大きな課題として取り組んでいます。日本で言えばエコキュートなんかですね。いわゆる空気中にある熱を回収して、冷暖房に

利用するというそういう仕組みです。また、併せて、それを地域熱供給のために利用していこうということも進めております。

だから、エネルギー源として、太陽光やバイオマスもちろんそうなんですけども、それも進めていますけれども、地域熱供給のエネルギー源として、低温の熱、大気の熱を利用して、都市のエネルギー自給を目指してるということです。都市だけでエネルギー自給するということはなかなか難しいと考えられますが、そういう低温の熱もエネルギー源として考えれば、さらに脱炭素のエネルギー利用、再生エネルギー利用という方向に進むんじゃないかなと思ってます。

そういう低熱を利用して熱供給する仕組みに着目することも大事かと思われま。日本では、エコキュートとか、エアコンなどではヒートポンプで低熱を利用してますけども、実は、そこでかなり再生可能エネルギーを使ってるんです。でも、日本ではそれを再生可能エネルギーとしてカウントしていません。それをカウントすると、都市の再生可能エネルギー利用の道の一つとして参考になると思っております。

取りあえず以上のことを申し上げたいと思います。

会長（田中明秀）

ありがとうございました。

ただ今、仁連先生の方から専門的な見地から御意見をお伺いいたしましたので、そのことも踏まえまして、委員の皆さん方から御意見及び御質問をいただきたいと思います。

それでは、御意見、御質問のある方いらっしゃいますか。

しまもと委員。

委員（しまもと京司）

座ったままで失礼させていただきます。今、仁連先生の方からも大変貴重なお話を賜りまして、まさにそのとおりだなと思うところもありますし、私も過去2回参加させていただいて、その取組、その知見等ですね、本当にこれまでも京都市政の方、環境問題、色々な部分にいかされている、いかしてきたと自負する。私だけじゃなく皆さんと行かせていただいて、これ非常に本当に有意義であったものだなと。これから更にしなければならぬのじゃないかなと思っておったところ、この計画が出てきたということで、これがまた、令和元年度にもしっかりとこの調査計画書は承認をもうされているという経過もありまして、また、それから様々な、最近また社会情勢の変化も起こっております。

そういったことを踏まえて、この調査計画書、先ほど調査計画の御説明いただきましたけれども、多くの部分で非常にブラッシュアップされておると、評価する部分があると思います。

例えば、本当にこれはもうこれからの世界のトレンドであると思いますけども、エネルギー政策では、水素エネルギーの利活用、いかにこの新しい分野に切り込んでいけるのかというところが、もう非常に重要であると思いますし、また、お話もありましたように、建物の脱炭素化のための木造集合住宅であったり、木造高層ビルであったり、その辺も調査していただける。

そしてまた、公共交通のための気候チケットというんですか、こういったものも今までにはなかったですけども、新しく是非知見を吸収していただきたい。

そしてまた、今、世界的トレンドでありますグリーントランスフォーメーション推進のためのスタートアップ支援ですね。こ

ういったことが非常に重要になってきますし、先ほど仁連先生からお話ありましたように、ウィーン市の方では、その環境の取組を環境負荷の軽減のためだけではなくて、いわゆる経済発展にもいかしておられるということです。

これは是非取り入れて、いわゆる環境先進都市の京都としても、そしてまた、いわゆる世界的な環境課題に取り組むことになった京都議定書の始まりの都市でもある京都市として、是非そういった知見は調査して、これからいかしていただきたいと思いますので、この必要性、この調査計画を実施する必要性が、しっかりとこれは認められるものであると私は考えます。

以上です。

会長（田中明秀）

ほかにございますか。加藤副会長。

副会長（加藤あい）

ありがとうございます。

冒頭に、我が党議員団の海外行政調査ということについての基本スタンスを申し述べておきたいと思います。

調査研究、今も仁連先生からもお話しいただきましたとおり、今回の研究するテーマについて、再生可能エネルギーの飛躍的な活用であるとか、脱炭素、これを進めていくべきであるというふうに我が党議員団は考えております。

しかしながら、今回の計画で言えば、一議員当たり約100万円と、合計額で1,211万円の公金を投じるものでありまして、厳しい市民生活と京都経済の状況の下で、やはり見送るべきであるというのが基本的なスタンスであります。

その点、申し上げたうえで、2点ほど伺いしたいと思います。

まず、この間、オーストリア、ベルギーなど、令和元年に調査を予定されて、一旦審査会でも議論をされていると。御説明あったとおり、実施は見送りというふうになった経過があります。

先ほど、寺田議員の方から、ウィーンに絞られた理由については、ブリュッセルを外されたということについては、費用対効果を勘案してという御説明がありました。

これ、費用対効果以外にも理由があるのか、いや、もうその限りで、予算の関係でブリュッセル外すというような判断をされたという理解でいいのか、この辺りのことをお聞かせいただきたいというのが1点です。

それから、既に2013年、16年とドイツ、スペイン、デンマークの調査も実施をされて、提言をされているということは理解しております。これを受けて、京都市行政において、具体的な施策化が図られたようなものがあれば、是非御紹介いただきたいと思います。

会長（田中明秀）

ただ今の加藤副会長の質問に対しまして、寺田議員、どうぞ。

提案者（寺田一博）

まず、視察先の選定なんですけれども、当然、いわゆる昨今のいろんな価格の上昇ですね。そういったことは影響しているというのは、先ほど触れた部分はあると思います。

それともう一つは、今回やはり調査内容をかなりブラッシュアップしてるというか、加えている部分もありますので、そういった意味では、もうウィーンに集中して、やはり調査した方がいいんじゃないかという判断です。

もちろん、ベルギーのブリュッセルの調査も大事だとは思ってますけども、特にウィーンに集中してやった方がいいんじゃないか、調査項目も増やしましたのでというのが一つ目の答えです。

二つ目の今までの海外行政調査の中で、まず、1回目に行った平成25年の調査につきましては、一応提言の中で、市庁舎整備基本構想、新庁舎の整備事業に係る基本設計、実施設計に反映されているということで、太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極的活用、創エネ、省エネ、畜エネの観点の導入、それから、いわゆる井戸水の熱利用ですね、及び太陽熱利用における熱源の高効率化による空調に必要なエネルギーの削減、それから断熱性の高い窓ガラス、屋根、外壁など省エネルギーを実現するための先進的な技術の導入、これドイツでパッシブハウスという、いわゆる外気熱が伝わりにくいというお家とかもあったということで、そういったことも提言をしております。

それから、このBEMSという見えるモニター化ですね。これにつきましても、いわゆる見えることによって、省エネの意識を高めていこうという、こうしたものが反映されてるということでございます。

それから、2回目のいわゆる省エネルギーや再生可能エネルギーにおける持続可能な地域社会の実現ということで、これはデンマークを中心に視察したものですけれども、この京都市環境教育・学習の基本指針に反映ということで、京エコロジーセンター、さすてな京都を本市の環境教育・学習の中核施設と位置付けることで、青少年科学センター等と相互に連携できるということでございます。

それから、地球温暖化対策計画改訂版に提言が反映されております。

あと、青少年科学センターに設置した事例ですが、ダジック・アースという未来地球儀を海外で視察しました。実は、東北の方にも先進的に取り入れられるのがあったんですけども、京大が開発されてるのが、いわゆる言語が日本語でできるということで、よりメンテナンスとかランニングコストも安いということで、それは全円じゃなくて半円なんですけども、そうした未来地球儀を設置して入館者が増えたというふうな報告も受けております。

それから、今申し上げました、そうした科学センター、京エコロジー、さすてな京都が環境学習の中核拠点ということと、そうした学習の機会を充実、増やしていくということ。

それから、民間事業者、大学研究機関などと連携して、京北地域における生ごみバイオガス化施設が設置されたということで、これは地域コミュニティで、生ごみの堆肥化に長年協力いただいていたということもあって、そうしたものをやったり、京北の小中一貫校に再生可能エネルギーですね、ペレットボイラーを設置したというふうなこと、あと、国のバイオマス産業都市に応募して選定されたということで、これはバイオマス産業都市に応募して、積極活用して、環境に優しく災害に強いものにしていくということで、持続可能な地域社会の実現に資するものとして選定をされているということでございます。

そうした国への提言等も含めて、様々な提言をさせていただきまして、それが実現しているということでございます。

会長（田中明秀）

加藤副会長、どうぞ。

副会長（加藤あい）

御紹介ありがとうございました。

今、御紹介いただいたような具体的な京都市における政策化ということと併せて、今回、計画書における、建築分野が都市における脱炭素化の重要な領域であるというこの認識、改めて位置付けられたということですけれども、この認識は私たちも共有をしているところです。

冒頭にも申し上げましたとおり、しかしながらということで、公金による海外における実地調査の可否の判断が問われているというふうにも思っております、国内で、例えば学校施設の断熱化等についても、る多彩な取組がされているところがあると思います。

例えば、さいたま市や長野県の上田市などが、学校施設の断熱化などについても、生徒や教職員が一緒になって、省エネや気候危機についても学ぶというようなこともやられておりますし、国内にも学ぶべきものがあるだろうということがあると思います。

それから、国策としては、1兆円かかると言われているその原発の新設ということも進められておりました、私などはこの3.11でいかに原発がハイリスクであるかということを見せつけられて、その環境負荷が極めて高いというのが原発であるという、この一連の原発推進政策との関係も、この課題は十分よく見ておく必要があるだろうというふうにも思いますし、この脱炭素の目標が、世界の目標値から比べても低くとどまっているということで、そういう事実も踏まえれば、目標値を引き上げて早期に達成するという、まずは、そういうスタンスに立っていくというようなことが必要ではないかなというふうに感じているところです。

後段の部分は感想ですけれども、以上です。

会長（田中明秀）

ほか、ございますか、平山副会長。

副会長（平山よしかず）

大きく2点お聞きしたいと思います。

1点目は、先生の方から、大変ウィーンが京都市といろんな参考になることが多いと、様々な面でというお話を伺って、調査先の選定については妥当であるというふうに思いますが、そのうえで先生の方から、市民生活などの社会的課題や経済の発展などにいかされている。それから、行政が先行して取り組んでいまして、そのうえで企業や団体、市民などに様々な取組を広げていると、行政主導型と、こういうところが非常に参考になる特徴であるというお話をいただきました。

そこでお聞きしたいのは、今回、派遣団には恐らく京都市の行政の方は参加されないというふうに思いますが、現地で調査する際に、こういった様々な取組をされている専門家の方である、あるいは先方の行政の担当の方である、そういった方々とどのようにコミュニケーションを図って、意見交換をしながら、その先進的事例を吸収していくのか、その点についての計画についてお伺いしたい、これが1点目です。

もう一つは、そういう意味からすると、事前に派遣団の皆様でしっかりと、京都市として共通点が様々あるとおっしゃったので、そういう課題を踏まえて事前に学習をして、十分そのコミュニケーションが取れるように準備をしていくということが大切であろうかというふうに思いますけど、その点についての取組についてお伺いしたいと思います。

会長（田中明秀）

寺田議員、どうぞ。

提案者（寺田一博）

ちょっとまだ行くメンバーについては確定しておりませんので、また今後という形になると思いますけれども、御質問のように、いわゆる京都の取組をしっかりと先方に説明をする必要性というのは十分に感じてますし、これは、第1回目のドイツとスペインを視察したときに言われたことなんですけれども、京都というのは、非常に世界的にも注目されてる都市なので、当然視察するだけではなくて、こちらの取組も聞かれたときに説明できるようにしとかなければいけないよということを言われてますので、事前学習は予定をしております。

その中で、先方のいろんな政策と京都の対比をするというのは必要があると思っておりますので、そういったことは十分に準備をしてから行きたいというふうに思っております。ありがとうございます。

会長（田中明秀）

ほか、ございますか。中野委員、どうぞ。

委員（中野洋一）

ありがとうございます。

非常に興味深い内容で、しかも先生から御指摘いただいたように、単に環境課題の解決だけではなくて、その市民生活にどう反映させるのか、そして、それが市民の皆さんと一緒にこのまちの発展にどうつなげていくのか。ここの観点というのは、非常に、今後京都市でも取り組む中では、非常に必要なところだと思うんです。

単に辛抱するとか我慢するとかそれだけではなくて、これがどう私たちの豊かさにつながるかというところは、非常にその前

向きに事を進めていくためにも、一つのモチベーションを上げる材料としては有効だと思います。

その中で、今回の調査項目の中で、市民生活ないしは市民の方に間接的に関わる事項、例えば、エネルギーをどう作るかとか、この辺についてはもちろんなんですが、一方で、直接的に関わる事項が盛り込まれているというところは、前回、デンマークで御一緒させていただきましたけれども、その中でも非常に積極的に京都市の取組にも取り込める様々な知恵が詰まってるのかなというふうにも思ってます。

具体的に、例えばその自転車の利用なんかは、自転車に皆さん乗りましょうというだけでは事足りず、やはりその走行環境をどうするのか、また、駐輪場をどうするのか、また、歩行者との共存をどう図っていくのか、ここが大きなポイントになるかというふうにも思っています。

そこも含めて考えますと、今後その調査項目を深める中で、是非こういったものも盛り込んでいっていただくことによって、直接的に京都市の自転車政策にいかせるのではないかなというふうに思っております。

そして、もう一つ目が、様々な形でウィーン市で積極的に取り組まれている部分に対して、その政策を推し進める市当局の方々の話のみならず、実際に、その現地で生活されてらっしゃる方々が喜んで取り組んでらっしゃるのか、渋々なのか、それとも、そもそも市民の方からこんな形でやりたいなというふうな話があって、それが具現化されたものなのか、その辺の温度も是非現地の方にお伺いしていただく機会があればなというふうに思っているところでもありますし、何をするにおいても、市当局の方がよかれと思って進めても、笛吹けど踊らずというふうなことで、実際に市民の

方が理解をされて、そして進んで取り組まなければ、絵に描いた餅で終わる部分もありますので、是非生活されてらっしゃる方々にも率直な思いを聞かせていただきたいというふうにも思っております。

デンマークのときには、特にごみの分別場に行きまして、色々その現場の方にお話を伺いましたけれども、ともすれば子どもの方が親を指導する、子どもに様々教え導かれていると、こういうふうな状況も目の当たりにして、目からうろこのところもありました。

そういった部分も含めて、今回、先ほど寺田議員がお話しの京都市の環境教育にも取り込めた部分があるかと思しますので、この2点については、ぜひ調査項目の中で更に深めるというところで、時間的な部分はちょっと分かりかねますけれども、盛り込んでいただけたらなというふうに思っているところですが、いかがですか。

会長（田中明秀）

寺田議員、どうぞ。

提案者（寺田一博）

さっきちょっと、加藤副会長からの話ありましたけども、国内にも先進的な事例があるということはもうそのとおりだと思いますし、そうしたことは国内視察等で取り入れていくべきだと思ってるんですが、この海外視察の重要性というのは、私も過去2回行って感じたのは、政策は政策としてしっかり学ばなければならないのは大事なんですけど、その背景ですよ。やはりその市民の皆さんに対する意識が、国内とどう違うのかということをしっかり見ておかないと、政策だけこっち持って帰ってきて、いわゆる市民がそういうふうにしてもらえなかったら、全然進んでいかないん

ですよ。

ですから、その政策を実現するための背景をしっかりと見てこないといけないのかなと思いますし、今、中野委員がおっしゃった自転車政策もそうだと思うんですけども、実際に向こうの市民の方が自転車に対する思いをどのように持っているのか。

多分京都市は、歩くまちの戦略で公共交通優先という中で、その次に自転車、バイク、自動車ということで、歩く人を一番最優先にもちろん持ってくるわけですけども、交通手段としては公共交通、それから、いわゆる自転車、バイク、車と、そういう順位付けをしてるんですけども、そうした都市の背景、そうしたものを含めて聞いたら聞いてきたいなと思います。

それから、現地の皆さんの声というのは、どの程度かというのはあるんですけど、1回目のドイツの視察のときは、これはもうジャーナリストがずっと案内してくれましたので、いわゆる環境団体ですね、ドイツのBUNDという環境団体との意見交換もさせていただき、むしろ行政の人の話よりも、環境団体とか、ちょっと行政に批判的なというか、また、行政と違う意見が非常に多く聞けたというのが特徴でした。

今回、それがどの程度できるか分かりませんが、一つは、できたらウィーンの議員の皆さんの声も聞きながら、いわゆる市民の代表として、どういうふうに行政の方針、施策についてお考えなのか。

当然こちらと違う議会の形もありますので、向こうは議員といっても、こちらと違って、執行側に入っている議員もいますから、その辺りは確認をする必要がありますけれども。

そうしたことも含めて、やはり行政側の意見、そしてまた、それを市民の皆さんがどう受け止めてされてるのかということに

についても、しっかりと視察する中で、そのバックボーン、我々との価値観であったり、そうしたこととの違いをまず学んだうえで、その価値観が共有できるのかどうか、大前提として、全く共有できない価値観もあるかもしれません。それは全く共有できない価値観の下で、その政策だけを進めていこうと思っても、それは空回りになると思いますので、その中で何が実現可能なのか、そういったことについては、しっかりと学んできたいというふうに思っています。

会長（田中明秀）

ほか、どうですか。しまもと委員。

委員（しまもと京司）

すいません。ちょっと補足になるんですけど、今、たまたま、いわゆる国内にも先進的事例があり、それを見てくるのでよいのではないかと。海外に行く費用対効果のお話、そういったことも出ておりますが、そしてまた、環境学習というお話も出ておりますが、例えばなんですけれども、様々な面でやっぱり、海外での私、参加させていただいた経験から見まして、いわゆる建物の断熱効果が根本的に、もともと考え方が違ったようなものを持ち込めた、それが市内に普及したとかね。

例えば一つ、環境地球儀というのがありまして、向こうの構造を見てきましたら、たしか、完全球型に8方向からのデータをばらばらのデータを作って、投影して、宙に浮いているような、これ1億幾らやったかな、1億8,000万円とか正確な数字じゃありませんけど、確か1億円以上かかったようなもの、これを見てきたことによって、こちら京都大学で似たようなものを作っておられるのを、また同じメンバーで見に行ったら、そうしたら2方向からで、半球型で、

そうすると、ほぼほぼ同じ効果で500万円か600万円か1,000万円かかってないような値段で作れた。

これだけをとっても、例えば9,000万円ほど安くついているという、言い方おかしいですけども、さらに、それによって子どもたちの入館者数が増え、子どもたちの環境学習の啓発が更に高められた。

様々、今までは、もう確実に費用対効果は海外に行ってきた見ていただいた方がよかったなというのが、もう客観的に数値にも表れておりますし、今後もこれが非常に重要となってまいりますので、そういった面におきまして、しっかりとこの海外、特に今回、ウィーンの視察を行っていただきたいとつくづく考えております。よろしくお願いいたします。

会長（田中明秀）

それでは御意見、御質問いただきましたので、本審査会といたしまして、調査を実施する必要性について表決を採りたいと思いますが、まず、委員の皆様方の態度をお聞かせ願います。

それでは、加藤あい副会長どうぞ。

副会長（加藤あい）

冒頭も申し上げましたとおり、非常に重要な政策課題であることは、我が党議員団も共通の認識であります。今日も、るる議論聞かせていただいて大変勉強になりました。

しかしながら、今、本当に極めて厳しい市民生活と京都経済の状況の中で、現地に行つて調査をするという実地調査の可否ということについては、極めて慎重であるべきだというふうに考えておりますので、今回見送るべきであるという立場に変わりはありません。

会長（田中明秀）

続きまして、平山よしかず副会長どうぞ。

副会長（平山よしかず）

現地で調査をするということについては、国内外に限らず大変に意義のあることだというふうに思っております。先ほど意見交換させていただきましたのも、しっかり準備をして、素晴らしい成果を持って帰ってくるということをきちっと派遣団の皆さんが踏まえまして、調査ができれば、京都市にとっても大変に有益なものになるというふうに確信をしております。

その意味から、この調査については必要性を認めるということでございます。

会長（田中明秀）

続きまして、しまもと京司委員、どうぞ。

委員（しまもと京司）

先ほどからも申し上げておりますように、是非この調査は、過去に引き続き、していただきたい。していただかなければならないものと考えます。よろしく願います。

会長（田中明秀）

続きまして、中野洋一委員、どうぞ。

委員（中野洋一）

過去参加させていただいた経験も考えると、やはり現地で実際にそのものを見、そして現場の人とお話をし、そしてその中で私たちは取捨選択する中で、京都市の市民生活に何がどう取り込めるのかというふうな部分で考え、そして、それを実行できたということから考えると、今回の計画についても、今まで以上に非常に意義深いものであるというふうにも思っておりますので、進めていただけたらと思います。

会長（田中明秀）

それでは、仁連先生、お願いいたします。

委員（仁連孝昭）

私は、日本の中で閉じこもって物事を考えるよりも、世界とコミュニケーションしながら将来のことを考えていく、そういう姿勢を、是非世界の文化都市京都のリーダーとして、是非やっていただきたいなという意見です。京都の重要な課題であるカーボンニュートラルの問題について、ウィーン市と、視察というよりは交流するという意味で、是非取り組んでいただきたいなと思います。

会長（田中明秀）

ありがとうございます。

それでは御意見が分かれておりますので、これより表決を採ります。ただ今、調査計画につきまして、調査を実施する必要性があると認める方は挙手を願います。

（挙手多数）

会長（田中明秀）

多数であります。

よって、この度提出がございました調査計画につきまして、本審査会としましては、賛成多数をもちまして、調査を実施する必要性があると決めます。

以上で、審査を終了いたします。

委員の皆様方、ありがとうございました。

[午前11時50分 閉会]

会長